

県産品愛用推進指定店「長崎県産酒取り扱い店舗」事業内容

募集

項目	内容
対象	県内のホテル・旅館・レストラン・料飲店等でお酒等を提供している店舗
要件	県産の日本酒または本格焼酎を常時3種類以上提供していること
期間	平成21年3月から(随時)

認定

申込書受領後、電話等で取り扱い銘柄が3種類以上であることを確認して認定する。

指定店への配布資材

項目	内容
タペストリー	縦38cm横30cmの布製タペストリー。上下に紐・吸盤付。
ステッカー	縦横12cmのステッカーを店舗入口に貼って、取り扱い店舗であることを周知。
三角ポップ	店舗内のテーブル等に設置し、県産酒の注文を促す。その際、各店舗で取り扱っている県産酒の銘柄の数を塗りつぶすことで客に周知。

PR

項目	内容
ホームページ作成	県物産ブランド推進課のホームページ内に指定店の一覧をアップし、広く一般に周知。

タペストリー

ステッカー



三角POP

